

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	468,111 (千円)	全体事業費	326,683 (千円)		
事業概要					
<p>地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、災害危険区域に指定し、米田・南浜地区の一部について、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道事業計画変更認可申請書を作成する。 (給水区域変更)</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日)</p> <p>事業費の内容精査により全体事業費が 333,834 千円 (国費 292,104 千円) に確定し、現在の総交付対象事業費から 134,277 千円 (国費 117,492 千円) 減額したため、D-1-1 道路事業へ 120,175 千円 (国費 105,153 千円)、D-21-1 下水道事業へ 5,844 千円 (国費 5,113 千円) を流用するもの。これにより、交付対象事業は 468,111 千円 (国費 409,596 千円) から 342,092 千円 (国費 299,330 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 15,409 千円 (国費 13,482 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 342,092 千円 (国費 299,330 千円) から 326,683 千円 (国費 285,848 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>造成工事等</p> <p>変更認可申請書作成の業務委託</p> <p>配水管新設詳細設計の業務委託</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	110,600 (千円)	全体事業費	48,795 (千円)		
事業概要					
<p>地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、災害危険区域に指定し、米田・南浜地区の一部について、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。）」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道の調査設計を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災集団移転促進事業に伴う計画変更業務、下水道法変更認可・ 管渠詳細設計業務・ 土質調査 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 61,805 千円 (国費 46,353 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 110,600 千円 (国費 82,950 千円) から 48,795 千円 (国費 36,597 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>実施設計等</p> <p>下水道事業実施のための調査設計</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費	1,142,452 (千円)		
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。</p> <p>城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費 290,079 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 1,473,971 千円 (国費 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費 999,645 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>造成工事等</p> <p>埋蔵文化財発掘調査</p> <p>配水管新設詳細設計の業務委託</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	144,000 (千円)	全体事業費	88,256 (千円)		
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いため、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>城内地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道の調査設計を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災集団移転促進事業に伴う計画変更業務、下水道法変更認可・ 管渠詳細設計業務・ 土質調査 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 55,744 千円 (国費 41,808 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 144,000 千円 (国費 108,000 千円) から 88,256 千円 (国費 66,192 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>実施設計等</p> <p>下水道事業実施のための調査設計</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	632,000（千円）		全体事業費	664,300（千円）	
事業概要					
農地整備事業（経営体育成型）宇部川地区 区画整理 A=20.8ha（久慈市分と合わせた全体事業量は 53.0ha） 事業区域内の泥炭層対策については、ほ場については客土材の投入により耕盤を築き、一定の地耐力の確保を図り、 ため池等の施設整備では、必要な泥炭層対策により品質を確保する。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
平成 24 年度 事業計画作成、土地改良法手続き 平成 25 年度 土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計 平成 26 年度 ほ場整備工事（A=53.0ha）、客土工 平成 27 年度 実施設計、用地補償、ほ場整備工事（仕上げ）、ため池、頭首工、暗渠排水（50ha）、 幹線用水路、一時利用地指定 平成 28 年度 確定測量、補完工 平成 29 年度 換地計画、補完工 平成 30 年度 換地処分、補完工					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本地区の農地 53ha のうち約 17ha が津波被災するとともに、全域で 20cm 程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良や地下水位が高く湿田化している。 このため、津波被災農地 17ha を含む 53ha を単なる原型復旧・整備ではなく、大区画化により農地の集約、経営の大規模化を行い収益性の高い農業経営の実現を目指すものである。また、整備コストを考慮した排水改良（暗渠排水工等）と大区画化を一体的に行い、規模拡大を志向する農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図ろうとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
1 農地等災害復旧事業の概要 農地復旧 13.44ha（排土 8,984 m ³ 、畦畔復旧 7,863m、ガレキ撤去 13.44ha）、 水路復旧 2,663m、道路復旧 659m 除塩面積 16.47ha（畦畔含み面積） 2 復旧状況 農地、水路及び道路の復旧、除塩作業を行い、平成 24 年の営農に間に合わせた。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	道路事業	事業番号	D-1-11
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	239,042 (千円)	全体事業費	239,042 (千円)		
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業 (城内地区津波土地区画整理事業) で整備予定であったが、事業規模の妥当性を再検討し区域縮小した結果、本対象路線を含む区域は整備範囲から除外された。</p> <p>このことから、区画整理区域内に整備される道路に合わせ、接続する本対象路線を拡幅し、区域内住民等の交通に寄与するとともに、緊急時には避難路としても活用することができる面整備一体道路を整備するもの。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 測量設計</p> <p><平成 26~27 年度> 詳細設計、用地買収等、工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,382,219 (千円)	全体事業費	2,947,037 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、災害公営住宅整備事業で負担すべき高台造成工事費等が増額となるとともに、資材労務単価の高騰のため、D-23-1~5 防災集団移転促進事業から 564,818 千円 (国費 494,215 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 2,382,219 千円 (国費 2,084,440 千円) から 2,947,037 千円 (国費 2,578,655 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>測量設計、用地買収、造成工事等</p> <p><平成 25~27 年度></p> <p>区画整理内保留地取得、建築詳細設計、建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,234,000 (千円)	全体事業費		1,462,144 (千円)	
事業概要					
野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 工事費 (宅地整地・ボックスカルバート等)					
<平成 26 年度> 工事費 (道路・宅地整地・ボックスカルバート等)、工作物補償、電柱移設					
<平成 27 年度> 工事費 (道路・公園・護岸・河川緑地・宅地整地等)、仮設店舗解体移設、借家人補償、工作物補償、電柱移設					
<平成 28 年度> 測量 (出来形確認測量等)、調査 (事業計画変更、換地計画、換地処分等)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	732,330 (千円)	全体事業費		615,195 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では防衛できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内・泉沢・米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う、宅地及び農地の買取り。</p> <p>宅地 : 72,704.34 m² → 550,561 千円</p> <p>農地 : 41,508 m² → 67,769 千円</p> <p>※No.11 と 13 「D-23-1 と D-23-3」の防災集団移転促進事業を統合する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 117,135 千円 (国費 102,493 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 732,330 千円 (国費 640,788 千円) から 615,195 千円 (国費 538,295 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>埋蔵文化財発掘調査、測量、事業計画 (基本設計等)、移転・工事 (実施設計等)、用地買収等</p> <p><平成 25 年度></p> <p>用地買収</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					